

寒川町知的障害者福祉規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年9月19日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町規則第34号

寒川町知的障害者福祉規則の一部を改正する規則

寒川町知的障害者福祉規則（平成15年寒川町規則第6号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「第5条第13項」を「第5条第14項」に、「第5条第14項」を「第5条第15項」に、「第5条第15項」を「第5条第18項」に改める。

附 則

この規則は、令和7年10月1日から施行する。